

【エクアドル内政・外交:2014年4月】

1. ヤスニ I T T 鉱区開発の是非を問う国民投票を求める動き

(1) ヤスニ I T T 鉱区開発の是非を問う国民投票の実施を求め、12日、ヤスニ保護のため立ち上げられた市民団体Yasunidosが有権者登録数の5%（583,324名）以上に相当する599,103名の署名を集め国家選挙審議会（CNE）に提出した。

(2) パレデスCNE委員長は、提出された署名の確認作業は完了していないが、同人物が何度も署名を行う、身分証番号が一桁足りない、架空の人物の氏名を使用していつ等の不正行為が少なくとも9,271件あったことを明らかにするとともに、確認作業の完了は5月になる見通しであると発表した。

2. コレア大統領の米国訪問

7日から12日まで、コレア大統領は米国のマサチューセッツ州、コネチカット州、ニューヨーク州を訪問し、ハーバード大学、マサチューセッツ工科大学およびイェール大学において、講演および大学関係者との会合を行ったほか、様々なメディアのインタビューに応じ、また12日には、恒例となっている土曜の住民との対話集会をニューヨーク市で実施した。

3. コスタリカとの海上国境線画定にかかる協定の合意

(1) 21日、当地外務省は、コスタリカと太平洋上の国境線画定に合意した旨の同日付外務省プレスリリースを発表した。

(2) 21日、リカルド・パティーニョ・エクアドル外務大臣とエンリケ・カスティージョ・コスタリカ外務大臣は、太平洋上の両国の国境線画定にかかる協定に署名した。同署名により1978年より国連海洋法条約の規範と原則に基づいて行われてきた両国の国境画定交渉は終了した。

(3) 署名に立ち会ったホルヘ・グラス副大統領は、「今般の35年に及ぶ国境画定交渉が、第三者の介入によらず、当事者であるエクアドルおよびコスタリカのみで合意に至ったことは、エクアドルにとってというだけでなく、ラテンアメリカ域内の関係強化にとっても歴史的な重要性を持つものである。コスタリカとは太平洋を介して隣国となった。今日より安全に、正統性を以てかつ合法的に主権行使し、豊富な海洋資源を両国の国民の発展のために活用することが可能になった」旨述べた。

(4) また、パティーニョ・エクアドル外務大臣は、「太平洋上における両国の200海里水域の重なりを解消するための会合は1978年から続けられて

いた。その後、1985年に海上境界画定の協定が署名されたが、現在の海洋法に適したものでなかったため、2012年9月のエクアドルの国連海洋法条約加盟後、境界画定のための交渉が続けられていた。今般の協定は、ラファエル・コレア・エクアドル大統領およびラウラ・チンチージャ・コスタリカ大統領の指導力によるものであり、本協定によりエクアドル独立から続いた国境線画定問題はすべて解決した」と述べた。

(5) カスティージョ・コスタリカ外務大臣は、「今般の協定は、（エクアドルとコスタリカの）友愛の深い結びつきを証明するものであり、海洋資源にかかる相互協力の基礎となるものである。本協定により、両国の国民の友愛の結びつきの新しい時代が始まる。エクアドルとコスタリカは、ラテンアメリカ、そして世界に対して、対話によって管轄権を改めて画定し、同時に協力と友愛の基礎を作り上げることが可能であることを示したのである」旨述べた。

4. コレア大統領のスペインおよびイタリア・ヴァチカン訪問

(1) 22日から27日まで、コレア大統領はスペインおよびイタリアを訪問した。

(2) 22日、バルセロナに到着したコレア大統領は、ソラヤ・サエンス・スペイン副首相およびカタルーニャ州政府関係者の歓迎を受け、翌23日、バルセロナ大学において講演を行い、当大学より名誉博士号を授与された。

(3) 24日、マドリッドに到着したコレア大統領は、サルスエラ宮殿にファン・カルロス国王を表敬訪問し、その後モンクロア宮殿においてマリアーノ・ラホイ・スペイン首相と会談した。同会談では、2012年のスペイン経済危機、スペイン在住エクアドル人の状況、EUとの通商協定交渉などが話し合われた。

(4) 26日、ジェノヴァに到着したコレア大統領は、マルコ・ドリアジェノヴァ市長と会談し、同日午後には、ジェノヴァ在住のエクアドル人との対話、また恒例となっている毎週土曜日の住民対話の放送をジェノヴァから行った。

(5) 27日、ヴァチカンに到着したコレア大統領は、ファン・パブロ2世およびファン23世の列聖式に出席後、帰国の途についた。

(6) 今般のコレア大統領のスペインおよびイタリア訪問には、リカルド・パティニョ外務大臣、ロング知識・人的能力調整大臣、エスピノサ教育大臣、ラミレス国家高等教育・科学技術・革新庁長官、アルバラード国家コミュニケーション庁長官ほかが同行した。

5. 米国軍関係者の国外退去

(1) 25日、エクアドル外務省は、在エクアドル米国大使館の軍関係者の国

外退去にかかるプレスリリースを発表した。

(2) 4月30日を以て、在エクアドル米国大使館の軍関係者はエクアドルを退去することになった。エクアドル政府は、今年1月より当国における米軍関係者の滞在の可否を詳細に検討し今般の決定を行った。また、今回の決定は、在エクアドル米国大使館および米国国務省にも事前に通告されている。

(3) 今般の決定はエクアドル政府の進める安全保障分野における二国間関係の透明化の一環として行われたものである。

(4) 在エクアドル米国大使館の軍関係者は、1974年より米国南方軍の常駐代表部として機能していた。なお、在エクアドル米国大使館内の駐在武官は、在米エクアドル大使館における駐在武官と同様にこれまで通り活動を続ける。